

# 秋田県農業委員会女性協議会だより〈第7号〉

発行日 令和4年3月28日  
秋田県農業委員会女性協議会

## 1. 秋田県農業委員会女性協議会「第17回総会」「令和3年度研修会」を開催

今年度の総会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底しながら、2年ぶりに参集する形で開催いたしました。

令和2年度事業報告及び収支決算の承認、令和3年度事業計画及び収支予算の決定等の3議案を上程し、全議案が原案のとおり承認されました。

また、総会終了後に「令和3年度研修会」を開催いたしました。

本研修会では令和2年12月Webにて開催された、女性農業委員登用促進研修会の代替研修会の講演「女性の委員による農地利用最適化活動について」の動画を視聴したほか、三種町農業委員の野村良子さんより、「オンラインを活用した地産地消に向けた取組」と題して、取組のきっかけや県産タラを使用した鍋料理を味わうオンラインイベント等について報告を頂きました。出席者からは、「オンラインの活用には抵抗はなかったのか」「レシピの提供は可能か」等の質問が挙がるなど有意義な研修会となりました。



【 第17回総会の様子 】



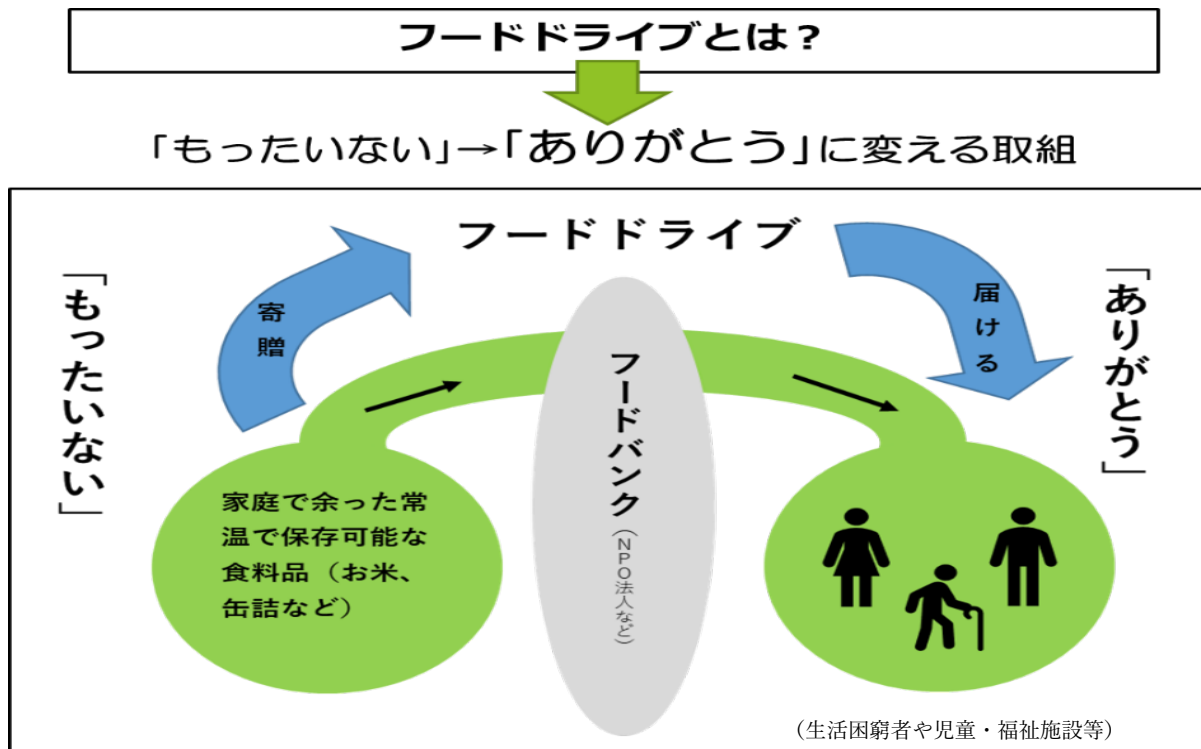
【 野村良子さん 報告の様子 】

## 2. フードドライブの概要と取組報告

県内には農業委員会活動の見える化や女性委員の存在価値を高めるための活動の1つとして、女性農業委員が中心となりフードドライブ活動を推進している農業委員会があります。

今年度実施された取組の一部をご紹介します。

## (1) フードドライブの概要



## (2) 取組報告

### ① 湯沢市農業委員会 ～報告者 農業委員(当協議会会長) 加藤 エリ子 さん～

当農業委員会は、令和3年11月に湯沢市社会福祉協議会を通じて、フードバンクあきたに玄米360kgを寄付いたしました。寄付した玄米は市内の子ども食堂に届けられるとのことでした。

この取組は当市女性農業委員3人が、にかほ市農業委員会のフードドライブ活動を知り、当農業委員会でも社会貢献の一環として活動を行いたいと全委員に呼びかけたことから始まりました。

フードドライブ活動は農業委員会の必須業務ではなく、また、初めての取組でもあり、実施に賛同を得られるか不安がりましたが、当農業委員会会長をはじめ事務局の協力を得て、農業委員会一体となって実施することができました。

この取組を新聞や湯沢市社会福祉協議会の広報誌に掲載していただき、子ども食堂の存在や農業委員会活動を紹介することができました。また、私たち委員にとっても微力ながら社会貢献活動を行ったことによる達成感を感じるとともに、共助について考えるよい機会になったと感じております。

新型コロナウイルス感染症が私たちの日常に影を落とす中で、子どもたちにはお腹いっぱい食べて元気に成長してもらいたいと願っております。そして、やがては食の作り手になってほしいと未来ある子どもたちに望みを託しております。

当農業委員会では、令和4年度の事業計画にフードドライブ活動が盛り込まれました。より効果的な支援になるよう工夫しながら、継続的な活動にしていきたいと思っております。



【 フードドライブ活動の様子① 】



【 フードドライブ活動の様子② 】

② 三種町農業委員会 ～報告者 農業委員（当協議会監事） 野村 良子 さん～

県内では女性農業委員がどのような活動を行っているのかよく知られておりません。「フードドライブ活動の推進」を積極的に行い、活動を見える化することで女性農業委員の存在価値を高めることになると考えております。先駆けて活動しているにかほ市農業委員会の活動を参考に、地域に恩返しするつもりで当町でも3名の女性農業委員が呼びかけて始めました。

三種町社会福祉協議会と連携してフードドライブを1人でも多くの人に知ってもらいたいと令和3年10月下旬に町農政庁舎に回収箱を設置し、11月10日までに集まった米（白米・玄米・もち米）缶詰、レトルト食品等を社会福祉協議会へ届け、贈呈式を執り行いました。走り出したばかりの活動のため、食品を持ち寄ったのは農業委員がほとんどでした。

本取組内容が新聞に掲載され、読者から改めて食品ロスについて考える機会になったので活動を支持したいとの感想が寄せられました。

新型コロナウイルス感染拡大により職を失い、食べ物に困るような方が増加しており、食料に対する需要はかつて無いほど急増しております。だからこそ、まずは各自が「自分ごと」として捉え、まずは家庭からの食品ロスを減らそうと呼びかけております。

負担のない範囲で困った人に寄り添う活動を長く続けていきたいと思っております。



【 フードドライブ活動の様子 】



【 贈呈式の様子 】



### 3. 新会員の農業委員会業務への意気込み

昨年県内4市町で、農業委員・農地利用最適化推進委員の改選が行われ、新任の女性が4名就任し、当協議会へ入会しました。農業委員会業務への意気込みや抱負とともにご紹介いたします。

#### 1. 能代市農業委員会 農業委員 工藤 玲子 さん



昨年7月より、農業従事者ではない立場として農業委員を拝命いたしました。すべてのことが目新しく、覚えることや勉強することがたくさんあり、農地パトロール等も経験し、農地法等の法令関係や、市はもちろんのこと国や県との関わり等、自分の立場で人に伝えていけたらと思っております。

#### 2. 三種町農業委員会 農業委員 高松 薫 さん



昨年7月から農業委員になり、委員活動そのものが分からず、委員になって半年が過ぎ、大変苦戦しております。農地パトロールに参加し、管理が行き届いていない農地が多く残念でした。しかし、総会では高齢化・離農者や遊休農地の増加の中、積極的に田んぼや畑の権利移動を受け入れてくれる農家さんが多いことを知り、私も地域のために勉強して頑張りたいと思っております。

#### 3. 横手市農業委員会 農地利用最適化推進委員 平元 沙恵子 さん



昨年まで耕作されていた農地が利用されなくなったり、荒れてしまったりという状況をよく目にします。幼いころから見ていた風景が徐々に失われていくのは、ひどく悲しく寂しいものではありますが、そのような中でも我々が動くことで守ることのできる農地はあると思います。先輩方からご指導をいただきながら、微力ではありますが地域のために尽力していきたいと思っております。

#### 4. 横手市農業委員会 農地利用最適化推進委員 伊藤 美緒 さん



この度、推進委員の職を拝命いたしました。就農してから同世代の農家と活動する機会もありました。皆、家庭や地域の悩みを抱えながら模索している中でも共通して地域農業の発展を願っております。農地パトロール等の活動を通じて様々な問題を目にしました。まだまだ微力ではありますが、課題解決のために委員活動の理解を深め、地域の農地を守ることに尽力していきたいと思っております。

#### 4. 女性農業委員・女性農地利用最適化推進委員のペンリレー

## 私のつぶやき

### ～ 執筆者 鹿角市農業委員会 農業委員 福島 美紀子 さん ～



農業委員に任命されて早くも3期目になります。未だに分からない事が多く、右往左往しながら活動している毎日です。

農地を見回る時、平地の田んぼは引き受け手があるのですが、山間の便利の悪い畑作地は高齢化と労働力不足で「年月日不詳」で森林になったりしています。労働力不足が進む中、次世代に残すべき農地の明確化が必要だと思います。

農業者年金は、老後の安心を自分で準備することができ、そのうえ節税にもなる大変良い制度であると、研修を受ける度に思います。しかし、兼業農家の多い私ども地域では、声を掛け出来る対象者そのものが少なく、なかなか加入を進めることができないのがとても残念です。

大きな事を言うようですが、農地を守るということは人の命を守ることだと思います。当たり前のごとで忘れがちですが、食料を生産することの大切さを思い出してもらおう事も私たちの仕事のひとつであると思っています。

### ～ 執筆者 潟上市農業委員会 農業委員 舘岡 美果子 さん ～

潟上市では昨年の遅霜により農産物へ大きな被害を受けました。特に和梨は実がならない品種があり、やっと実ったと思った果実に局地的な雹の被害も重なってしまい、打撲痕や変形したことに加え、リンゴにも被害が出て我が家も大きな被害を受けました。農業委員会において被害状況の確認を行いました。

天候に左右される農業ですが、我が家へ農業研修に来てくれた県立大生が農業を志し、春から県のフロティア研修に参加するという楽しみな知らせもあり、次世代を担う農業者に育ってほしいと思っています。



### ～ 執筆者 潟上市農業委員会 農業委員 佐々木 美奈子 さん ～



現在、農業委員に任命されて二期目になります。私は農業者ではなく、男女共同参画を専門にしていますが、特に関心の強かった農業分野における女性の参画について、エンパワーメントが実践できていない状況を感じていました。

例えば、私の住む潟上市は秋田市に隣接し、流通の利点を活かした新しい農業スタイルも考えられます。また、女性をはじめとした多様な人材が関わりながら従来にこだわらない新たな仕組み作りや地域コミュニティを再編・機能化し、食農教育や地域資源を活用した農業振興にも大きな可能性を感じています。

そうした希望を胸に、私自身の専門的な観点から生産と消費、さらには農地と人材をつなぐ役目も果たしていくことが出来れば嬉しいと考えています。

～ 執筆者 美郷町農業委員会 農業委員 木村 とも子 さん ～

1年ほど前のことです。似たような相談を2件受けました。1つは数年前に空き家を購入した後、遠隔地にいる元の所有者に地続きの農地5アールを購入してもらえないかと声をかけられ、自分も購入を希望しているが購入ができないこと。もう1つは家を新築するために20アールを購入できることになったが、宅地以外は自分の名義で購入できなかったため親戚の名義になっており、その親戚が高齢になり、何かあった時この耕作地がどうなるか不安とのこと。どちらも下限面積要件によるものでした。



農業委員会事務局に問い合わせたところ、他の市町村では権利移動の許可要件の1つである下限面積要件（50アール以上）について、地域の実情を踏まえ、別段の面積（50アール未満）を設定している委員会もあるということでしたが、当町では別段の面積の設定は行っていないとのことでした。

現実を見ると、屋敷続きの農地は売買が難しく、休耕地になっているところも見受けられました。

人口減少等による空き家が増えていく状況では、このような事案が増えていくのは想像に難しくありません。

家庭菜園の規模でも、手を掛ける人がいれば休耕地を減らせると思い、農業委員会の定例総会で別段の面積設定に関する話し合いを提案しました。

その後、時間を掛けて話し合いを行い、今は当町にも別段の面積が設定されています。相談を受けた方々にお知らせした後、「手続きが完了してホッとしました」と報告の電話があり、農業委員としてお役に立てたことを、嬉しく思っています。

**編集・発行：秋田県農業委員会女性協議会（事務局：一般社団法人秋田県農業会議）**

**秋田市山王4丁目1-2 秋田地方総合庁舎内 TEL:018-823-2785 FAX:018-823-7361**